

検討項目（案）について

【見直しの基本的な視点】

- ◇ 子どもの自立に向けた発達支援
- ◇ 子どものライフステージに応じた一貫した支援
- ◇ 家族を含めたトータルな支援
- ◇ できるだけ子ども・家庭にとって身近な地域における支援

【具体的な検討事項】

1. 障害の早期発見・早期対応策

(1) 早期発見の機会の充実

- ① 出産前後・障害の発見時
- ② 1歳半児健診・3歳児健診
- ③ 保育所等における早期発見の仕組みづくり

(2) 早期対応への取組の強化

- ① 対応の強化
- ② 「気になる」（いわゆるグレーゾーンの）子どもへの対応

2. 就学前の支援策

(1) 保育所等での受入の促進

- ① 保育所等における受入体制の充実
- ② 専門機関による保育所等への支援
- ③ 並行通園の促進
- ④ つどいの広場や子育て支援センター等での支援

(2) 現行の通園施設と児童デイサービスの機能の充実

3. 学齡期・青年期の支援策

- (1) 放課後や夏休み等における居場所の確保
 - ① 学齡期の放課後児童クラブ等における受入れの促進
 - ② 中学時や高校時の居場所の確保
- (2) 卒業後の就労・地域生活に向けた学校と福祉の連携の充実

4. ライフステージを通じた相談支援の方策

- (1) 市町村、専門機関による相談・支援
- (2) 関係者の連携強化
- (3) 個別支援計画づくり

5. 家族支援の方策

- (1) 家族の養育等への支援
- (2) レスパイト等の支援
- (3) 経済的負担等

6. 入所施設のあり方

- (1) 入所施設の役割
- (2) 入所施設の類型について
- (3) 在園期間の延長について

7. 行政の実施主体

- (1) 障害児施設についての実施主体
- (2) 措置と契約

8. その他